

令和2年度事務事業評価

# 行政評価報告書

(評価対象：令和元年度実施事務事業)

令和2年9月

みよし市行政評価委員会

## 目 次

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 3 対象事業の概要と評価結果・・・・・・・・ P 4

## 1 はじめに

国が発表する月例経済報告によると、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあります。また、先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染症が内外経済に与える影響に十分に注意する必要があるとされております。

こうした中、本市の財政状況は、新型コロナウイルス感染拡大による景気後退の影響などにより、法人市民税などの減収が見込まれ、歳入の確保が厳しい状況にあります。一方で社会保障費の増加や公共施設の老朽化、新型コロナウイルス感染対策による歳出の増加が見込まれ、財政運営を取り巻く環境は厳しい状況になっています。こうしたことから、より効果的・効率的な行財政運営が求められています。

行政評価の取組については、その必要性や重要性から多くの自治体で進められており、みよし市においても、平成18年度からすべての事務事業を対象とした「事務事業評価」と施策を対象とした「施策評価」を一体的に実施してきたことに加えて、平成22年度からは、行政内部で行った評価を外部からの視点において点検・検証する行政評価委員会を設置し、評価の信頼性を高め、より市民目線に立った行財政運営に努めております。

本報告書は、みよし市が昨年度に実施した事務事業の中から評価対象事業を選定し、担当課へのヒアリングを通して私ども行政評価委員会の評価結果をまとめたものです。

今後、この報告書が行政運営の改革・改善に寄与するとともに、みよし市民に対する行政サービスが不断に改善されていくことを期待しております。

### みよし市行政評価委員会

会 長	村 松 幸 廣
副 会 長	望 月 恒 男
委 員	野々山 幸 隆
委 員	鈴 木 豊 實
委 員	冨 田 義 親
委 員	鈴 木 文 生

## 2 評価の概要

### (1) 評価の目的

事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、評価の透明性を高め、その必要性や効率性をより客観的に評価することを目的としています。

また、評価を通じて行政職員の意識改革を促し、抜本的な行政改革やコスト削減を促進させる役割も担っています。

### (2) 評価対象事業の選定

第2次みよし市総合計画と連動する施策の実現に向けた事務事業の評価を行うものです。

本年度は令和元年度に実施した評価対象となる事務事業のうち、市の評価希望事業を3事業、本委員会委員から評価事業を2事業、合わせて5事業を選定しました。

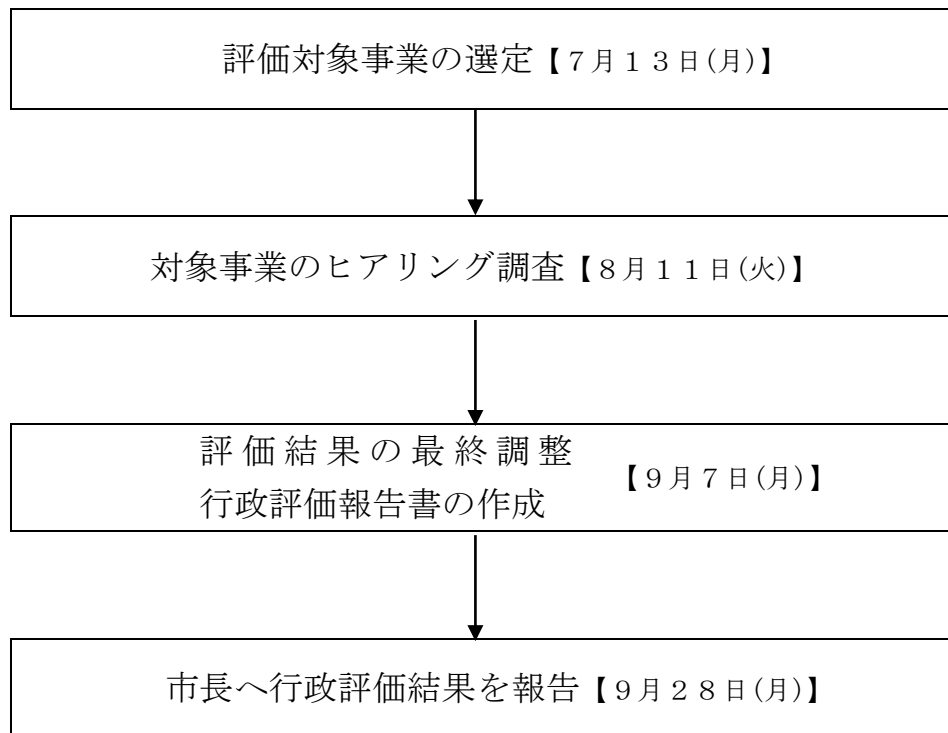
### (3) 評価対象事業

- ① 年金相談事業（市の評価希望事業）
- ② 感染症対策事業
- ③ 防災情報発信事業
- ④ 有害鳥獣捕獲事業（市の評価希望事業）
- ⑤ さんさんの郷イベント実行委員会補助事業（市の評価希望事業）

### (4) 評価の区分（今後の事業の方向性）

- ① 現状維持
- ② 見直し（改善）
- ③ 見直し（拡大）
- ④ 見直し（縮小）
- ⑤ 見直し（統合）
- ⑥ 廃止・休止

(5) 評価の進め方



(6) 評価の基準

評価の実施にあたっては、次の4つの項目で評価を行い、今後の事業の方向性を総合評価しました。

- ① 行政が公費を投入して実施することが妥当か（妥当性）。
- ② 事業を廃止・休止した場合に市民が影響を受けるか（有効性）。
- ③ サービスを低下させずに総事業費を削減できないか。また、外部委託や類似事業との統合により事業費削減の余地はないか（効率性）。
- ④ 受益者負担は適切か（公平性）。

### 3 対象事業の概要と評価結果

1	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	<b>年金相談事業</b>	保険年金課	豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう	縮小
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者（国民年金1号）に関する資格取得、喪失等の受付を行い、年金事務所へ進達する。</li> <li>・法定受託事務以外の事務は年金事務所で行う必要があるが、一般的な年金相談については市の自主事業として市民に身近な市役所内で開設している。</li> </ul> <p>※令和元年度までは、年金事務所の相談員が派遣され実施していたが、令和元年度で年金事務所からの相談員の派遣が終了したため、令和2年度からは社会保険労務士に委託し、一般年金相談を実施している。</p>			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金に関する質問や悩みに対し、相談できる窓口が求められている。</li> </ul>			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、国民年金1号被保険者以外の方の年金に関する申請は受付できない。</li> <li>・令和2年度以降は年金事務所の相談員の派遣が終了し、具体的な相談や請求に関する手続きが対応できなくなったため、一般年金相談は保険年金課の窓口とほぼ変わらない内容となっている。</li> <li>・相談について令和元年度までは、毎年、数百件程度の相談実績があったが、令和2年度7月時点の相談実績は2件であり、相談の申し込みが減少している。</li> </ul>				

行政評価委員会の意見	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から年金相談を行う年金事務所の職員派遣がされなくなり、市として年金相談における市民サービスの確保を目的に、社会保険労務士へ委託し相談業務を行っているが、令和元年度以前と同様の年金相談事業を行えないのが実情である。</li> <li>・相談者個人に応じた年金に関する情報が把握できず、手続きに関する実務も行えないことから、今年度の一般の年金相談件数は少なく、一般年金相談については市の窓口でも対応ができるものである。</li> <li>・今後については、あえて社会保険労務士へ委託するのではなく、保険年金課の窓口で予約なしに随時に対応することの方が妥当と思われる。</li> </ul>
	今後の事業の方向性
	見直し（縮小）

2	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	感染症対策事業	健康推進課	生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう	現状維持
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の発生の予防、まん延を防止するための正しい知識の普及啓発を推進する。</li> <li>・結核ハイリスク者に対し、X線精密検査を実施する。</li> </ul>			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律は、感染症に関する正しい知識の普及や感染症に関する情報の収集等、地方公共団体の責務が明示されている。</li> <li>・感染症により、命を落とす危険性があり、市民の生命、健康を保護するため、感染症対策に関する正しい知識を市民へ発信することが重要である。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染症対策に対する市民の関心が高まっている。</li> </ul>			
	現在および将来の課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対応をより迅速かつ確実にするため、新型インフルエンザ等発生時における、豊田加茂医師会、西三河北部医療圏の病院及び構成市（豊田市、みよし市）の連携及び体制の構築が必要となる。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関する情報を正確かつ迅速に把握することが課題となっている。</li> <li>・なお、本市では「新型インフルエンザ等対策本部会議」を設置し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、市としての対策方針等を検討し、対策等の情報を広報みよしやホームページで発信している。</li> </ul>				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスを契機に、今後は、正確かつ迅速に情報を把握するため、県や医療機関等との情報連携が求められる。</li> <li>・本事業においては、感染症拡大防止のための医療品やマスク等の備蓄の拡張が求められる。</li> <li>・また、新型コロナウイルス感染症対策は、市民生活をはじめとする様々な影響があり、その対応は多岐分野にわたるため柔軟に取り組む必要がある。</li> <li>・今後も新型コロナウイルスなど感染拡大が続くような場合は、更なる事業の拡大が求められる。</li> </ul>			
	今後の事業の方向性			
見直し（拡大）				

3	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
	防災情報発信事業	防災安全課	地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう	現状維持
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が発信する防災情報を確実に市民に伝えるため、平成 21 年度から登録型のメール配信システムを導入し、災害時には市民の携帯電話にメールで情報伝達を行っている。</li> <li>・近年の突発的な豪雨等の風水害に迅速に対処するため、雨量計を 5 箇所、風向風速計を 3 箇所設置し、市民自ら災害に備えることができるよう、インターネットで雨量及び風向・風速の情報を発信している。</li> </ul>			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生が危惧されている南海トラフ大地震、年々大型化する台風、突発的に発生するゲリラ豪雨など、近年は災害に対する市民の関心が高まっている。行政としてはタイムリーに防災情報を発信する等、市民の安全を守り、安心を与えなければならない。</li> <li>・有事の際に市民へ必要な情報を伝え、安全な避難誘導等をするとともに、少しでも市民の不安を解消し、市が積極的に事業に関与することは、行政と市民との間の信頼関係の構築に資するものである。</li> </ul>			
対象事業	現在および将来の課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人等への情報伝達手段を早急に整備する必要がある。</li> <li>・防災情報メールの登録者数が伸び悩んでおり、伝達手段の多様化を図る必要がある。</li> </ul>			

評価結果	行政評価委員会の意見			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今、全国各地での風水害による甚大な被害や、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されるなかで、市民の安全安心を確保するため、防災情報は的確かつスピーディーに市民へ発信することが求められる。</li> <li>・風速計の増設や避難所等への看板の設置等、防災情報発信として評価できる取組がある。</li> <li>・市民への情報発信として、これまで様々な取組を行ってきたが、今後は障がい者や外国人に対し、市が発信する防災情報を確実に伝えられるような取組が求められる。</li> <li>・引き続き、防災情報の発信に関する事業は、継続して取組を推進して欲しい。</li> </ul>			
	今後の事業の方向性			
現状維持				



4	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	有害鳥獣捕獲事業	産業課	地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう	現状維持
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣類による農作物への被害を防止するため、みよし猟友会に委託し、散弾銃・空気銃、アミ、箱罠等を使用した有害鳥獣の捕獲を行っている。</li> <li>・鳥獣被害を防止するため、農業者が設置する鳥獣被害防止柵等の資材の一部を補助している。</li> </ul>			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内農家から、ヌートリア、ハクビシン、カラス等の被害防止のための捕獲・駆除の依頼が増えており、特に果樹農家からは、毎年駆除の依頼がある。</li> <li>・農作物の被害の増加により、市内農業を衰退させることなく、市民が安心して安全な農作物を作れる環境整備が必要である。</li> <li>・市内の農業の衰退により、耕作放棄地が増大すれば農地が持つ多面的機能が損なわれ、火災や違法投棄が発生する恐れがある。</li> <li>・行政が、農業者や農業者団体への支援による農作物の被害対策を行い、農業経営の安定化を図ることで、市全体の農業の振興につながる。</li> </ul>			
	現在および将来の課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みよし猟友会会員の高齢化に伴う会員数の減少により、現状での有害鳥獣捕獲業務の実施が困難と見込まれる。今後は、有害鳥獣の捕獲等業務をみよし猟友会のみならず、民間事業者への委託も検討していく必要がある。</li> <li>・被害が発生していても、住宅地と近接する農地では、銃器等を使用する捕獲・駆除業務は農業者や近隣住民への危険を伴うため困難であり、農業者自らの対応が迫られている。</li> </ul>				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みよし猟友会会員の高齢化に伴う、会員数の減少により有害鳥獣捕獲業務が困難と見込まれる中、民間への委託を考慮した事業の進め方も検討する必要がある。</li> <li>・民間への委託に伴い、委託費の増額が想定されるが、事業の拡大と効果を考慮した取組を検討されたい。</li> <li>・ハクビシンやイノシシ等の有害獣の捕獲や被害対策の促進をはじめ、有害鳥獣による多種多様な被害に対応するため、予防策も含めた幅広い対策が求められる。</li> <li>・なお、有害鳥獣による被害は農業従事者だけでなく、住宅地周辺の市民生活にも影響を及ぼすため、関連する他事業の取組と調整しながら、有効的な対策が望まれる。</li> </ul>			
	今後の事業の方向性			
見直し（拡大）				

5	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	さんさんの郷イベント 実行委員会補助事業	産業課 (緑と花のセンター)	地域の農業と多面的機能を持つ 農地を守り、次代につなげよう	統合
	事業概要			
	<p>緑と花のセンター「さんさんの郷」を活用した市民間の活発な交流事業を通して、地産地消事業の推進を図ることを目的とし、さんさんの郷イベント「ふれあいフェスタ」の開催、野菜づくり講習会や保育園サツマイモ収穫体験を実施しており、実施主体である実行委員会に対し、開催経費の補助を実施している。</p>			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>さんさんの郷イベント「ふれあいフェスタ」については、普段、緑と花のセンター「さんさんの郷」に関わる機会の無い人々に当センターを知ってもらおうとともに、地場産物品をPRすることを目的としている。</li> <li>野菜づくり講習会は、毎回一定数の参加者が集まり、農業振興のPRに役立っている。</li> <li>保育園児のサツマイモ栽培体験については、地元子どもたちが地産地消について学ぶ貴重な機会となっている。</li> </ul>			
	現在および将来の課題			
<p>さんさんの郷イベント「ふれあいフェスタ」はイベントによる市民間の交流を通し、施設の周知という当初の目的は概ね達成しており、地場産物品のPRについても類似する産業フェスタにて実施することは可能である。</p> <p>また、イベントの中で開催しているフリーマーケットでは半数が市外からの出店者となっている。</p> <p>以上のことを踏まえると、内容が類似し、かつ、より規模の大きい「産業フェスタ」との統合を含め、イベントのあり方を見直す必要がある。</p> <p>ただし、野菜づくり講習会と保育園児のサツマイモ栽培体験については、市民からの需要も高く、事業を今後も継続していく必要がある。</p>				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>さんさんの郷イベント実行委員会補助事業のメインである「ふれあいフェスタ」は、その実施目的であった市民交流を通じた施設の認知はされてきていることや、類似で更に規模が大きく統合が考えられる「産業フェスタ」の所管課は同じであり、イベント内容についても重複する部分が多いため、事業の統合がふさわしいと考える。</li> <li>本事業の中で行われている、野菜づくり講習会と保育園児のサツマイモ栽培体験については、地産地消事業の推進に役立っているため、今後も継続して実施する必要があると思われる。その際、事業の統合先として、「緑と花のセンター管理事業」が妥当である。</li> <li>こうしたことから、本事業の他事業との整理（統合）は妥当であると考えられる。</li> </ul>			
	今後の事業の方向性			
見直し（統合）				